

氏名	斐 孝承
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	第 6422 号
授与報告番号	乙第 2852 号
学位授与年月日	平成 29 年 3 月 21 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当者
学位論文名	介護支援専門員の援助実践上の困難感に関する分析
論文審査委員	主査教授 岡田 進一                      副査教授 所 道彦 副査教授 大西 次郎

## 論文内容の要旨

申請論文では、介護支援専門員の援助実践上の困難感に着目し、介護支援専門員の援助実践上の困難感に関する具体的な内容の構造とその困難感の軽減につながる関連要因を実証的に明らかにしている。これまでの介護支援専門員の援助実践上の困難感に関する研究では、質的な研究や事例研究が多く、本論文のように、介護支援専門員の困難感について包括的に捉えた実証的研究は非常に少ない。その意味で、本論文から得られた知見は、包括的であり、実践的意義も大きい。本論文は、序章ならびに第 1 章から第 4 章、終章から構成されている。序章では、研究の背景ならびに問題の所在についての整理が行われ、明確な研究目的の設定がなされている。第 1 章では、文献により介護支援専門員の援助実践上の困難感に関する概念について批判的な検討が加えられ、また、それぞれの概念についての論点整理がなされている。第 2 章では、居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象として、援助実践上の困難感についての量的調査が行われている。分析(因子分析)の結果、7つの構成概念(因子)が抽出された。また、それぞれの因子の信頼性係数も適切な値を示していた。そして、本研究で開発された援助実践上の困難感に関する尺度は、信頼性(内的一貫性)及び妥当性(内容妥当性)を有しているとの結論に至っている。第 3 章では、第 2 章で分析を行った援助実践上の困難感とバーンアウトの 1 指標である情緒的消耗感との関連性についての分析が行われている。援助実践上の困難感という概念は、「利用者とその家族との調整に関する困難感」、「実践上のサポート不足による困難感」「主治医との連携に関する困難感」「利用者の医療的ニーズの対応に関する困難感」「介護保険外の社会資源活用に関する困難感」「サービス提供者との連携に関する困難感」「過重な役割期待と業務範囲の不明確さによる困難感」の 7 つの下位概念から成り立っている。その 7 つの下位概念や基本属性などを独立変数とし、情緒的消耗感を従属変数とする重回帰分析の結果、「実践上のサポート不足による困難感」「過重な役割期待と業務範囲の不明確さによる困難感」「利用者とその家族との調整に関する困難感」が介護支援専門員のバーンアウトを予測するための重要な因子であるとされ、また、その因子に関する得点が高くなると介護支援専門員はバーンアウトしやすい傾向にあるとしている。第 4 章では、介護支援専門員の援助実践上の困難感を軽減する要因として、職場内サポートや地域包括支援センターによる後方支援が取り上げられた。分析としては、基本属性、経験年数、ケアプラン作成数、職場内サポートの有無、地域包括支援センターからの後方支援の有無などを独立変数とし、援助実践上の困難感を従属変数とする重回帰分析が行われている。分析の結果、職場内サポートや地域包括支援センターからの後方支援は、「実践上のサポート不足による困難感」「主治医との連携に関する困難感」「介護保険外の社会資源活用に関する困難感」「サービス提供者との連携に関する困難感」などを軽減させるのに非常に役立つとの結論に至っている。終章では、上記の研究結果を踏まえ、いくつかの提言がなされている。介護支援専門員の援助実践上の困難感の軽減のためには、職場内サポートやスーパービジョンを適切に行うことや地域包括支援センターによる積極的な後方支援がなされることが望ましいとしている。また、介護支援専門員に対する研修内容についても、従来の内容以外に、実践での困難感を軽減できる内容に改定していくことが望ましいとしている。

## 論文審査の結果の要旨

申請論文では、介護支援専門員の援助実践上の困難感について、さまざまな観点からの議論が整理され、援助実践上の困難感に関する具体的な構造について実証的な方法で検証を行い、援助実践上の困難感を軽減する関連要因についての分析も行っている。さらに、介護支援専門員で「実践上のサポート不足による困難感」「過重な役割期待と業務範囲の不明確さによる困難感」「利用者とその家族との調整に関する困難感」のいずれかを感じている者は、バーンアウトしやすい傾

向にあることも明らかにしている。これらの知見は社会福祉学及びケアマネジメント研究における重要な知見であり、実践的な含意を含んでいる。また、これらの知見を集約し、考えられた提言は示唆に富んでいる。本論文で得られた知見及び示唆に富んだ提言の内容から申請論文を高く評価することができる。慎重に審査を行った結果、本審査委員会は申請論文が博士（学術）の授与に値するものであると認めた。